

# 平成29年4月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 平成29年4月25日(火) 午前10時 役場3階会議室4
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 大串委員 下田委員 松尾委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 千布生涯学習課長  
石橋主任指導主事 中村指導主事 瀬戸学校教育係長  
原学校教育係長 川畑庶務係長 永尾生涯学習係長  
大川内主任
- 4 前回議事録の承認  
3月定例教育委員会の会議録 【原案どおり承認】
- 5 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 6 会議に付した議案  
付議12号 白石町非常勤特別職の委嘱について  
付議13号 各小中学校教務主任等の任命について  
付議14号 準要保護の認定について
- 7 動議の提出者 なし
- 8 議事の概要 別紙資料のとおり
- 9 議決事項 付議第12号から付議第14号まですべて議決
- 10 その他
  - ・事務局からの報告
  - ・傍聴者 なし

1 開 会 9:55～

吉岡学校教育課長

4月1日付け人事異動に伴う職員自己紹介

2 前回議事録の承認 9:58～

3月定例教育委員会の会議録を資料により説明

**委員全員承認**

3 教育長報告 9:59～

(前回以降の主な動向)

- ・小中学校の新入生：小学校は207名で前年より25名増、中学校が184名  
前年より18名減
- ・前年度の問題行動等月例報告のまとめ：問題行動は年間通して小中3件
- ・いじめ問題  
認知まで至ったものが小学校で1件（からかい）、覚知が中学校で1件（思い込み）
- ・不登校  
小学校で完全不登校から登校になった生徒もいる、中学校が過去と比較して多い。3年生は、すべて進路は決定している。新規に作らない。休みはじめの時に親身になって、電話ではなく家庭訪問をして親御さんときちんとお話しをする。休みはじめの関わりをしっかりと。今年度有明中学校に不登校加配の対応がなされている。  
(教育長会)
  - ・教職員の人事異動  
町内で小学校45名、中学校17名の動き、また県内全域の人事異動の状況
- ・欠員補充  
臨時教員が小学校で14名のうち教諭補充が11名、臨任がまだ多い。昨年度は臨任の対応が大変であった。今回小学校教員の採用競争率が3倍を切ってしまった。これまで、児童生徒数で臨任の数を分けていたが地理的要因も加味された。昨年度小学校で13名であり1名増、中学校は今年度0名で臨任なし。昨年度は3名。
- ・県の教育の施策  
国・県タイアップしながら進めなければならない。
- ・県の研究指定

本町関係は、次期学習指導要領研究指定で福富中でありこれは新しい学習指導要

領で中学校の数学です。それだけ教科指導のスタッフがそろっている。  
保健体育関係で有明東小学校が武道等指導充実で体育指導の充実です。それから有明西小学校が防災教育で通学路の安全点検を中心として、もうすでに実施を  
していただいているがステップアップしてまとめていただく。

教育振興課関係では、本町すべての小中学校でコミュニティ・スクールで運営の充実期ということ  
です。

白石中校区、白石中学校と4つの小学校で活用力向上、知識、理解をいかに活用するかの研究指定。

市町村独自では、北明小学校が白石町教育研究会の国語で2年目で発表される  
と思います。

福富小中学校が小中一貫教育が2年目であります。

六角小学校が白石町教育研究会の指定です。

- ・生徒指導に関する事業一覧

スクールカウンセラー、学校適応指導教室、スーパーアドバイザー、不登校生徒児童に関わる支援事業がこれだけされているところです。

- ・通級指導

仮認定状況ですけど平成5年から通級指導がスタートしたが1、2校であったが、数も増え昨年度より新たに7校新設になっている。

白石町はこれまでどおり、福富小学校に2つのクラス、言語障害・LD/ADHD、それから有明西小学校にも2つ、白石中学校がLD/ADHDですがここは訪問指導をしていただく。

- ・教職員の交通事故の状況

小中県立合わせて228、前年度が221で変わってない。ずいぶん指導は行っている。

#### 4 付議事項の協議 10:20～

##### 付議12号 白石町非常勤特別職の委嘱について

社会教育委員等の委嘱について資料により説明

平成29年4月1日付けで4件の委嘱を行っている。

白石町社会教育委員（公民館運営審議会委員）任期2年間 8名

白石町社会教育指導委員 1年更新 1名

白石町自治公民館長 1年更新 109名

白石町スポーツ推進員 任期2年間 28名

**委員全員承認**

### 付議13号 各小中学校教務主任等の任命について

教務主任等、校長の意見を聴いて教育委員会が任命する者を資料により説明。

稲佐委員：教務主任等については、8条の中に記載されているわけですが、本町の場合は、指導教諭に当たらず教務主任をするのが2名いるわけですよ。それでこの8条をみる限りにおいては、必ずしも指導教諭でなくてもできるという、ゆくゆくは指導教諭でなくては出来ないとなると思うが今の段階はよいのか。

事務局：はい、今のところはまだ。まだ、教務主任を置いている学校も県内にもございます。数年後には県内すべての小中学校に指導教諭を置くという方向性で進んでいる。

稲佐委員：条文としては、これには指導教諭を置くとは書いてないですからね。はいわかりました。

#### 委員全員承認

### 付議14号 準要保護の認定について

担当より資料に沿って詳細説明。新規2件。

厳正なる審査の結果、2件認定

#### 委員全員承認

## 5 その他 10:41～

(1) 平成29年度SSW（スクールソーシャルワーカー）委嘱について

(2) 平成29年度スクールカウンセラー委嘱について

(3) 平成29年度コミュニティ・スクールの推進について

北村教育長：昨年度はそれぞれの学校のそれぞれの子供の状況に応じて、あるいはこれまでの各校の実践等の流れを踏まえてそれぞれの学校で工夫して色々していただきました。

それでもいいが、やはり人と大地がうるおい輝くという施策の基本理念の一番は人ですのでやっぱり人づくりというのをもっと意識しないといけないのではないかと、それと今回田島町長の2期目の方針の中に全町あいさつ運動というのも一つ挙げられている。これは教育委員会主導ではなく、町長部局の方でやられる、具体的にどうされるかは今後出てくると思うが、学校だけではなくて、地域全部あげて事業所も高等学校も老人会も公民館もそういう動きの中で、

一つはあいさつ、学校では十分できているが家庭ではなかなか出来ていない、朝起きた時から祖父母、両親、兄弟に「おはよう」と言えるところからスタートするということです。

2番目は家庭学習。これは色々と程度があると思うが、今各学校の実態調査をみると、本当に面白いゲームがある、テレビもいっぱいある。ほとんどその時間に費やされている。手伝いもなかなか出来ていない。自分の時間を自分の好きなように使っていいという子がほとんどである。でもそこをちょっと折り合いをつけて他の人に関心を持って、他の人の役に立つということをやらないと本当の生きる力にはならないと思う。ちょっと折り合いをつけて児童生徒として、ちょっと宿題をしようとか、お母さんのお手伝いをしようとか家の手伝いをして、そこで「ありがとう。助かったよ。」というような言葉が飛び交うと本当に貢献ということでそれが子供たちの自信につながると思う。ほめると簡単に言うが、人の役に立ってそれを承認されるということがないと本当の自信にはならないと思う。そういうのを程度の差こそあれある程度意識して何か決めて家庭の中で貢献するようなことを考えていただければと思う。

それから自力登校。これは当たり前のことですが、今でも雨が降ってなくても学校の校門の前には送り迎えの車でごったがえすというのがまだ見られるので、やっぱり自立。自分の力でやれるたくましさ、こういったところを考えると当たり前のことであるが、特別緊急事態でない限りは自分の力で行くということを徹底させようということで校長会でも話して95%くらい目指しましょうと。この3つを共通の実践目標としてやりましょうと校長会でも確認しました。

松尾委員：難しいことかもしれませんが、たとえば数値化することとかはしてらっしゃいますでしょうか。達成率とか。

事務局：初年度においては、各学校で、例えば生活指導のアンケートのような形で日常の家庭学習の時間とか、テレビゲームの時間とか、睡眠時間とかそういうことは取り組んでいただいている。また、全国や県の学習状況調査というのが毎年行われておりますが、その質問調査の中にもいくらか数値的には拾い上げていくことはできるが、今年度以降は町として、その変容をみるための現在の状況とか、2年後3年後を見据えてどういった変化が見られていくのかというような意見も運営協議会の中で意見を意見を頂いているので今年度あたりは、実態把握の方法を検討して、あまり学校とかご家庭に負荷をかけないということ

も大事でしょうし、信頼性における数値も取っていかないといけないのでそのあたりを吟味しながら今後実態把握を行っていく予定です。

北村教育長：「見える化」というのを考えていかないといけないと思っています。

- (4) 春季運動会・体育祭の出席割振り
- (5) 教育委員会事務局組織一覧
- (6) 各小中学校職員一覧
- (7) 5月行事予定表
- (8) その他

小中一貫教育について

事務局：資料による説明。

北村教育長：本当に小中学校職員一体となって一生懸命にこの研究を進めていただいている。以前から小中連携という形で福富ならではの協力というのを進めていただいていたが、いきいき部、まなび部という2つの部を作って非常に積極的に取り組まれている。学校は少し離れているが町内の他の小中学校に比べてかなり近いということ昔から1小1中ということで非常に連携が取りやすいということで進めていただいている。併設型、連携型は、福富も併設型になるが全体で115校。これに似たような義務教育学校というのがあるが、義務教育学校と小中一貫校とはどこが違うのかというと、例えば義務教育学校をみると校長は一人、職員組織も一つ、小中一貫校は校長先生もそれぞれ一人、職員組織もそれぞれ。免許は、当分の間の移行はあるが義務教育学校は小中の免許を持ってないといけない。小中一貫校はこれまでどおり。議会でも義務教育学校について考えているかとの問いに、校長も一人になる、職員組織も一つになる免許も併免になるという現時点ではまだ厳しい面もあるため現時点では、義務教育小学校は考えていませんという答え方をしております。ですが福富については、以前の小中連携を踏まえて小中一貫の取り組みを去年、今年とやってもらっています。町からやってくれというよりも学校からやらせてくれという形でスタートしている。こういう流れのため是非白石町にも一つ小中一貫校のモデル校ということで、出来れば30年度から福富の方でスタートしていただくようなことを考えてもいいのではないかとということ、教育委員会の見解としてどうかと、委員さんの意見もお伺いしたい。

大串委員：この数字を見て意外と少ないなと感じがしたが、この福富については先駆的な取り組みをしているということですが、そもそもこれは文科省が推進している制度というか、小中一貫校も義務教育学校も。

北村教育長：推進というよりも、少子化が進んで小さな学校がたくさん増えてきたので、その状況の解決をどうするかということの流れである。だから、校舎を一緒にすれば補助を出すとか、現時点でも小中一緒にして義務教育学校を作ったら3分の1の補助がある、国から出る。とにかく小さな学校ばかりいっぱいになってそれをどうするかということの解決策の一つです。ただ、小中併設というのは、近くでないとなかなか無理ですので小中一貫も難しい。県内でも大町も小中一貫から義務教育学校に、多久の東原庁舎、中央校、東部校、西溪校も義務教育学校に今年度からなります。佐賀市内の芙蓉、松梅、富士、北山、三瀬、久保田の思斉が小中一貫、伊万里の南波多、滝野、すぐ隣どおしに小中がある。今県内ではこういったところが小中一貫をやっています。少人数になっているので、先輩、後輩入れ混じって社会性を培う場を作るということ、先生方も少なくなっています。それと9年間のスパンを考えて基礎的、基本的学習内容の補充を9年間を通してやっていける。それが他の小中学校でも一貫でなくても連携としても色々な福富小中のノウハウが活かせるのではないかとことです。

稲佐委員：一つは施設形態、福富地区の方は併設ということでは言われているが最終的に義務教育学校になると、ひじり学園みたいに作らないといけないのですよね。

北村教育長：なさなくてもいい。

稲佐委員：施設形態、必ず合体しないといけないということではないんですね。それでも一貫して出来るからですね。どうしてもそっちが優先してしまう。お金もかかると思う。

大串委員：教育というのは、小学校で終わりではないからですね、中学校までつないでいかないといけない。だからそういった意味では小学校から中学校へのつながりも必要ではないかという気もする。そういった意味では一貫の方がいいのでは。

北村教育長：そういった意味では、例えば音読などでも小学校の指導の良さがなかなか中学校へ継承されないということが昔からあったものですが。

下田委員：福富小中学校はたぶん校舎分離型か施設分離型かの形態でされると思うんですけど、福富だけが小中一貫校であっても白石町としては出来れば全部がなった方がいいのかなあという思いでいるんですけど、将来的にどう考えていくかということで中学校校区型、あるいはきちっと建てて一体型となっていくと思うんですけど将来的な方向性としては。

北村教育長：他のところも小中一貫これは無理だと思います。離れすぎています

ので、小中一貫をやるならば福富だけだろうと、後をどうするかということは今おっしゃったように中学校をまとめるとか、小学校をまとめるとかという考えもありますけど、これは、教育委員会、町が最終的には責任をもってやらなければなりません、広く皆様方に考えていただくということで、まずそれぞれの学校の学校運営協議会の委員さんからこう言ったことを考えてくださいということで、今資料を準備して話し合いのスタートのときの準備をしているところです。なかなか広すぎて多岐にたいにスクールバスでというように簡単にはいかない面も、地域性もかなりありますし、われわれ教育関係者で抜けているのが財政面が抜けている。人口減少もどんどん進んでいて財政も交付税も厳しくなっている中で 11 校を賄い切れるのか、施設の更新、改修、大規模改修等含めて。そうなるべくとこのままではだめだという状況は、どうしても考えておかないといけない。そういうものも含めて今年度は、考えていくスタートの年として考えています。今のところ教育委員会事務局の青写真というのはありません。町の総合計画という中ではそういうことも盛り込んでいたでけるとは思う。街づくりの一環としても今後学校をどうするかについて町全体でお考えいただきたい。

松尾委員：現状としても福富中学校は生徒が少ないし、昨日も校長先生の話で部活の話も出てきてきましたので、人数と部活の数が多すぎるので、なかなか試合にならないというお話がありました。

稲佐委員：思い切ったことをしない限りは、部活あたりは数を減らすとか。

松尾委員：小中一貫の方が先生方の関わりが密接になるのでいいとは思う。他の学校については、そのノウハウを活かしながらメリットの研究を活用していけばいい話なので。

北村教育長：やり方としては、小中一貫でも小中合同の部活というのも出来る。義務教育学校はもう合同でやっています。

稲佐委員：運動会なんかは出来る。

下田委員：今回福富で一貫教育学校にして一番のメリット、目標は中 1 ギャップというところがあったと思うのですが、これは一緒になったから中 1 ギャップが解消されていく。

北村教育長：一緒にならなくても解消されないといけないのですが。

下田委員：他の学校はそのままかと思うと、福富だけが取り組んでいくんですね。

北村教育長：中 1 ギャップは、一緒にならないと解消できないかというところという問題ではなくて、かなり軽減は出来ると思うのですが中 1 ギャップについては、一緒にならなくても情報の共有とか共通実践とかで



その解消、軽減は図らなくてはならないが、そういう意味では一緒になったら、今までなかった新たな実践ということで提供してもらえると高い可能性は高い。

事務局：考え方は、いわゆる中1ギャップという言い方をしておりますが、小中一貫教育を導入することで中1ギャップを軽減する効果はおおいにあると思います。実際に今教育長からも話があったように合同で何かを行う、小学校の子が中学校に実際出かけてもちろん生徒さんと触れ合う、そして先生方と触れ合うそういった経験を増やすことで今まで壁が出来がちだった小6と中1の厚い壁をそういう交流を増やして人を知ることで接続を滑らかにするという効果はねらいの一つとして間違いなくあります。実際に子供たちを見てもフレンドリーと言いますか、お互いに下の名前で呼び合うような、そういう地域がらでもあるが子供もそうだし、大変大事だと思うが先生方が歩み寄れるというか、以前もそうだったと思うのですが、それぞれの抱える悩みなどを部会で共有して研究発表会の時も小中一緒に話し合いをされるが小学校ではこうやってるなどの意見交換ができてお互いの共通理解ができる。結局、教職員が仲良くなると、その背中を見ながら子供たちが仲良くなれるという効果は必ずあるのではと昨年度1年見て感じたりはしました。

下田委員：そういういい効果があるのであれば、福富だけではなくて他のところにもという思いですけど。

北村教育長：ただ地理的なものもあります。

下田委員：でも工夫を何か工夫をして他の子たちも同じような環境の中で育っていけるように努力をしていきたいと思う。

事務局：ですから当面は、白石町全体という1つのフレームとして考えると福富を先進事例として、他の白石中校区、有明中校区では現在施設の限界がありますので、そのノウハウを連携という形では活かせると思います。

北村教育長：この連携を小中一貫校のノウハウをさらに学んでさらに充実させる。今も情報交換とかは頻繁に行われている。それをさらに一貫校で進めていく中でその融和と実践あたりを共有できるなら町全体としてもプラスになるということだと思います。いずれにしてもそういう方向で進めていくことでよろしいでしょうか。

委員全員了承

青少年育成町民会議役員の

生涯学習課より資料により説明とお願い。

生涯学習課：副会長は稲佐委員さんの方でよろしいですか。

稲佐委員：はい。

大串委員：委員の方は交代しましょうか。

松尾委員：はい。

事務局：それでは教育委員の方を大串委員さんから松尾委員さんということでよろしいでしょうか。

松尾委員：はい。

事務局：それでは、監事の方は下田委員さんそのままということでよろしゅうございますか。

下田委員：はい。

事務局：議事の分はこれで終わりですが他にございますか。

稲佐委員：これは学校長に言ってほしいことですが、先ほど不登校の資料を見ていましたが、支援の先生の話である学校では、まだ3日くらい、ある学校では、もう3日も休んでいるから家庭訪問しなくてはとか、学校で温度差があるということです。情報がまちまち、白石町でないのですがある市町であったそうですが、そういう風になってから支援の方に送られる、情報収集してもどうだったかなということで、その点白石町については、細かく情報を提供していただきましたということでしたけれども、そういう温度差があるというのはいけないことなので学校長がもう少し情報を公開して共同実践というかそういう風な動きに職員が行くように流して欲しいと思いました。以上です。

次回教育委員会の決定

教育委員会 5月29日（月）午前10時～

6 閉 会 11：33